

令和7年 スワンフェスタ2025出店要項
(新規出店者向け)

1. 出店営業日時 8月30日(土) 10:00 ～ 18:00
 8月31日(日) 10:00 ～ 17:00
 (主なイベント:むろらん港鉄人舟漕ぎ大会)
※ 花火の打上げはありません。
※ 営業時間内は必ず開店すること。原則として途中退店は認めません。
2. 出店場所 絵鞆臨海公園内特設会場(室蘭市絵鞆町4丁目)
 (道の駅みたら室蘭～むろらん温泉ゆらら間通路)
3. 出店募集数 数店舗を予定(総出店数:既存出店者を含め20店程度)
4. 出店資格 (1)暴力団、反社会的勢力及びそれに従事する団体に属していないこと。
 (2)政治団体、宗教団体でないこと。
 (3)出店区画は、1店舗当たり幅3間(6.0m)×奥行2間(4.0m)とする。
 (4)テント、店舗内什器備品類は出店者が用意し管理を行うこと。
 (5)キッチンカー(ケータリングカー)の出店希望者がいる場合は、入退出時の安全を考慮しテントでの出店とは別に店スペースを設ける場合がある。
 (6)1事業者(代表者)1店舗までの出店とする。
 ※ 出店の権利を譲渡することや名義貸しは禁止する。出店位置は出店者会議においてくじ引きで決定する。
 (7)保健所・税務署等の手続きは必ず各出店者で行うこと。
 (8)実行委員会において電気の提供は行わない。電気が必要な場合は各店舗で発電機等を用意し管理を行うこと。ごみ処理については、来場客のごみ処理は実行委員会で行うが、各店舗において排出するごみは各自持ち帰ること。
 (9)ビール(生ビール・缶ビール・発泡酒や第3のビール等のビール類含む)の提供は、実行委員会が行うため販売しないこと。
 ビール以外の酒類(日本酒、焼酎、ウイスキーなど)とノンアルコールビールは可とする。

(10) 申込多数の場合は抽選となるが、下記の順番にて優先して抽選する。

- ① 室蘭市内もしくは登別市、伊達市内に居住もしくは事業を行っている方
- ② 北海道内に居住もしくは事業を行っている方
- ③ 上記①②に該当しない方

5. 提出書類
- (1) 出店申込書
 - (2) 誓約書
 - (3) 出店登録代表者登録申請書

6. 出店料等
- 出店決定後に行われる出店者会議終了までに持参し支払うこと。

ただし、観光協会窓口での支払いは、平日9時～17時のみの対応とする。

出店料	店舗1区画当たり(2日間)	12,000円
電気代	電気の提供はしないので各店舗で用意すること。	なし
ゴミ清掃代	各店舗で排出するごみは持帰り処理のこと。廃油も各店舗で持帰り処理すること。	お客様が出すごみの処分代は含む。
情報変更料	室蘭観光協会で管理している出店者名簿の変更手数料 ※ 出店者名簿の情報を変更する場合に必要です。	500円 ※ 室蘭観光協会の会員は免除します。

※ 実行委員会がイベント・出店の中止を判断した場合、中止した日数の出店料を返還します。

7. 申込方法
- 提出書類に必要事項を記載し下記に持参・郵送・e-mail 添付で送付すること。

送付先

スワンフェスタ実行委員会事務局
〒051-0022 室蘭市海岸町1-5-1 室蘭観光協会内
問い合わせ電話: 0143-23-0102 (平日8時～17時)
Mail: muroran@muro-kanko.com

申込期限

令和7年8月13日(水) 17時まで【期限厳守】

8. 抽選日
- 申し込み多数の場合は、令和7年8月14日(木)に事務局にて抽選を行う。
出店希望者の抽選会への参加は不要。結果は抽選日当日の17:00までに電話連絡する。抽選日以降に空き枠が出来た場合は再抽選を行う場合がある。

9. 出店決定後の追加必要書類
- 出店が決定した店舗は、下記の追加必要書類が必要となるため、出店料と一緒に抽選日から出店者会議までの期間に室蘭観光協会へ提出、もしくは出店者会議に持参にすること。
- (1) 当日勤務する責任者及び全従事者の顔写真と住所の記載がある有効期限内の身分証明書の写し。(運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど)
- 顔写真の無い身分証明書(保険証や住民票など)の場合は、別途顔写真を提出すること。
- (2) 顔写真申請書
- (3) 出店登録従事者登録申請書
- ※反社会的勢力の排除のため、室蘭警察署にて代表者及び全従事者のチェックを行うため、出店決定後に取り消しとなる場合もある。また、事前に届け出の無い従業員が当日勤務していた場合は、出店停止とするので注意すること。
10. 出店者会議
- 出店が決定した店舗は下記の出店者会議へ出席すること。また、出店料と追加必要書類が未提出の店舗は当日持参すること。
- 日時: 令和7年8月22日(金)14時 室ガス文化センター2階 中会議室
- ※ 営業品目の確認や販売価格の調整のほか、出店場所の抽選を実施する。欠席の場合、出店場所の抽選は事務局が代行する。
- (後日、会議資料を受取りに来ること。)
11. その他注意事項
- 出店者で水道水を必要とする店舗は、絵鞆臨海公園内の既設水道より、ポリタンク等で取水・運搬して使用すること。また、排水に関しては同付近の排水口を利用すること。※取水場所での油類付着容器類の洗浄は原則禁止。
 - 揚げ物などの廃油については、必ず持ち帰り処分すること。
 - 出店期間中、店舗内に代表者又は現場責任者が必ず1名以上常駐すること。代表者や現場責任者の確認が取れない状況では、確認が取れるまで営業停止とする。※代表者又は現場責任者は身分証明証を携帯し、警察や実行委員会から提示を求められた場合には速やかに対応すること。
 - テントや看板などは定められた出店区画内に納めて配置すること。特に自立式の看板やノボリなどの販促物は区画外にはみ出すと通行の妨げや、来場者にケガをさせる原因となり、大変危険であるため区画割りは厳守すること。

- 会場内への車両乗入は実行委員会が指定した時間を厳守すること。露店営業時間中の車両乗入は非常に危険であるため、どのような理由があっても認めない。緊急の商品仕入・入荷についても認めない。指定の駐車場所から台車等を利用して運搬すること。
- 隣接店舗のダンボール箱等に浸水被害がでるため、テント内や周辺に水や残スープを撒かないこと。
- ゴミは持ち帰ること。通路等のゴミ捨て場はお客様用であり使用しないこと。
- 商品等の管理は各店の自己責任において実施すること。商品等の紛失や損壊について、実行委員会は一切の責任を負わない。
- 火気を扱う店舗については、消火器の設置が必要となるため、各店舗で消火器を用意すること。消防署の立ち入り検査にて消火器のない店舗は営業停止とする。
- 飲食物には食用の氷を使用すること。食品衛生法違反となる恐れがあるため、飲食物に食用以外の氷を使用するのは禁止とする。
- 室蘭警察署からの提言により、「車両前面に駐車許可証の掲示」をすること。駐車許可証は各店舗1枚とする。運転者の氏名と連絡先を必ず記入すること。なお、キッチンカーでの出店者について営業時間中の車両移動ができないため、駐車許可証を2枚発行する。

※これらの注意事項を守られない場合、ただちに営業停止となることがあります。ご了承ください。

スワンフェスタ2025出店者向けタイムスケジュール

日付	出店時間	車両入場可能時間
8月29日(金) (店舗開設準備日)	-	9:00～18:00
8月30日(土)	10:00～18:00	(準備)7:30～9:30 (片付け)18:30～19:30
8月31日(日)	10:00～17:00	(準備)7:30～9:30 (片付け)17:30～18:30

※営業時間内は必ず開店すること。原則として途中退店は認めない。